

更なる議会活性化に向かって!!!

私たち議員には、行政に対するきめ細やかな監視機能に止まらず、積極的な政策提言や地方分権への対応が今、求められています。

今後は更に、私たち議員自らが資質の向上を図るとともに、民意の反映に最大限努力し、なお一層の議会活性化と経費節減に取り組み、信頼される議会となるよう努めます。

議会行財政改革の取り組み

平成18年度より

中津市が行財政改革緊急2ヵ年計画を実施することにより、議会においても、経費削減の目的で次の項目の改革に取り組みました。

- 議会出席手当の廃止。(平成18年1月より)
- 議会運営委員会行政視察研修を毎年隔年の実施。
- 議会広報特別委員会行政視察研修の廃止。
- 政務調査費を凍結。
- 会議録検索システム導入による議会議事録の製本廃止。

以上による年間削減額は、9,528千円です。

更に平成22年度では

- 議会運営委員会行政視察研修の凍結。
- 常任委員会の行政視察研修を廃止し、政務調査費で行政視察研修を行うことにより、随員職員の旅費削減と、更なる効率的な行政視察研修の実施。

以上による年間削減額は、1,000千円です。

議会活性化の取り組み

平成21年1月に市民意見交換会を試験的に実施しました。
傍聴席確保のため常任委員会を、1日4委員会開催から2委員会開催へ変更しました。
市民生活に密接に関連する議案は、より早く執行出来るようにするため、一般質問より先に審議、議決するように変更しました。
具体的政策をただす各会派による代表質問を、平成21年9月議会より年1回実施しています。
平成21年4月分より、議長交際費をホームページで公開しています。
常任委員会を見直し、事務調査権、審査権を明確化しました。

議員定数の取り組み

経過

議員定数に関する検討委員会から答申

議員の定数は、まさに議会組織、構成の根幹となる重要な要素を占めています。このため、地方分権時代の要請に応えた議会の活性化という観点も十分に踏まえ、現状定数の多少を論ずるにとどまらず、議会あるいは議員が本来の機能を十分に発揮するにはどれだけの定数が必要か、民意の反映にはどの程度の議員数が必要かといったことに視点を置き、市の実状に応じて、自主的・主体的に、かつ慎重に条例定数を論じてきました。
その結果、議員定数、30人案、28人案、26人案の3案が報告されました。

議員定数に関する検討委員会の報告書(骨子)(委員7名、平成22年1月12日設置)

(検討した資料)

- 大分県内、九州内の類似団体各市の人口、面積、財政規模、議員定数、常任委員会数、予算内の議会費の割合(職員分を除く)など
- 第29次地方制度調査会答申
- 人口8万人~9万人の市の議員定数の状況
- 議員定数に関する識者の意見他

【定数30人を主張する意見】

- 行政面積約500km²、人口約86,000人の市民が安全に暮らせ、高度に利用できる政策を提案できる議会となるよう、議員が研鑽を積むこと。
- 議員を減らすことは、法で定められた市民の権利を狭めることであり、市民の願いに応えることにはならない。

【定数28人を主張する意見】

- 行政改革の観点からして、他市に比べても議会費は高くなく、また、合併に伴い大幅な面積拡大からしても、急激な定数減をする必要はない。
- 広くなった新中津市が、調和のとれた豊かな市政を推進していくためには、緩やかな議員削減が必要。
- 委員会の人数は、6人から10人が望ましいとの識者の意見から、1常任委員会は7人とし、4常任委員会で28人とする。
- 地方分権が進む中、地方公共団体の処理する事務は、今後更に増大することから、議会の執行機関に対する権限、役割が一層求められる。よって大幅な議員定数を削減することは問題がある。
- 今回は、緩やかな議員定数削減とし、次期改選時(平成27年)の議員定数は、地方分権時代に対応した議会の役割など、よりトータルに検討し、更なる削減を考慮する。
- 中津市が、合併のあり方として面積的に約8倍の旧下毛郡を吸収合併する形をとり、過疎化、高齢化等多くの課題を抱える旧郡部は、いろいろな問題がなおも山積みしている。

【定数26人を主張する意見】

- 日田市、別府市の議員定数をみたときに、24人に削減しないと、市民に対して説明できない。
- 様々な市民の意見を反映させるためには、議員定数を削減すべきではないが、現実的に、中津市と同規模を比較した場合、26人を検討せざるを得ない。
- 行政改革を実行中であり、市民の代表である市議会も、最大限の努力を市民に示すべきである。

なお、「議員定数に関する検討委員会の報告書」は、中津市議会ホームページをご覧ください。

議会運営委員会協議

統一見解を協議しましたが、28人案と26人案が示されました。

本会議

平成22年3月19日議会最終日に、議員発議により、28人案と26人案が提案されました。

採決

現行の条例定数を2人削減する議員定数28人が賛成多数で可決されました。